

まえばし水道局だより

vol.46
2015.8.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良
試験所規範

・水道GLP認定取得

JWWA-GLP075
水道GLP認定

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



市立前橋高校の
生徒の皆さん

スポーツ時には水分補給

“こまめな水分補給”を行い、熱中症などを予防しましょう！

スポーツ中やその前後、寝る前、起床時、入浴の前後など、のどが渇く前に、水分をしっかりと補給しましょう。

水道水は、蛇口からすぐ飲むことができ、手軽に水分補給ができます。

漏水調査実施中

市内全域で、水道本管から個人住宅等の水道メーターまでの給水管の漏水調査を12月下旬まで実施します。

水道メーターの検針時に漏水発見器で漏水音が確認された箇所に、漏水の調査員が訪問します。

水道局より委託された調査員は、水道局腕章及び写真付き身分証明書を携帯しています。

☎水道整備課 ☎027-898-3033



宅地内漏水の見分け方

家族4人（大人2人、子供2人）の一般家庭の場合、2か月の平均的な水道使用量は35㎡から45㎡になります。

極端に水道使用量が増えた場合、漏水している可能性があります。

詳しくは、検針の際にお渡ししている「水道使用量等のお知らせ」の「使用水量」、「前回水量」、「前年同月」の欄をご確認ください。

毎日使用する水道を定期的に確認してみましょう。



〈簡単な漏水の確認方法〉

- ①家庭内の水道蛇口を全て閉める。
- ②水道メーターのパイロットマークを確認する。
- ③パイロットマークが回っている場合は、どこかで漏水しています。



パイロットマーク

漏水していたら…漏水修繕工事を申し込む際の注意点

- ①漏水を修繕するときは、必ず水道局指定の給水装置工事事業者（水道工事店）に依頼してください。
- ②修繕工事の契約は、お客様と給水装置工事事業者（水道工事店）との間で直接行っていただくもので、費用は全てお客様の負担となります。
- ③修繕後のトラブルを避けるためにも、工事内容や費用について十分な説明を受け、納得したうえで工事を行ってください。
- ④地下など目に見えない場所での漏水の場合、水道料金の一部を軽減する制度が適用されることもあります。

☎水道局お客様センター ☎027-898-3300

前橋市岩神町三丁目13-15 営業時間 8時30分～17時15分 土日祝祭日を除く

9月10日は「下水道の日」 「忘れない」

暮らしの下に 下水道

平成27年度下水道推進標語

下水道の日は、全国的に下水道の普及促進を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として開始。その後、平成13年に現在の「下水道の日」に名称を変更しました。9月10日と定められたのは、下水道の役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日が台風による水害が発生しやすい時期であり、下水道をアピールするのに適当であるためです。

●快適な生活環境を目指し下水道への接続を

公共下水道は、快適な生活環境に必要不可欠であり、汚水の排除、浸水の防除、トイレの水洗化など生活の改善だけでなく、川や湖などの水質保全のためにも重要な施設です。

そのため、公共下水道が整備され、皆さんの住んでいる地域が下水道を利用できる区域になったときは、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、浄化槽はできるだけ早く公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事の依頼は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074

上下水道事業運営審議会を開催、水道ビジョン改訂版策定

5月14日及び7月7日に前橋市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開催。

前橋市水道ビジョンの改訂にあたり、水道整備課より改訂案の内容やパブリックコメントの結果の説明を行い、委員の方々よりご意見をいただきました。

委員の方々の意見及びパブリックコメントの結果をふまえ、前橋市水道ビジョンの改訂版を策定。

なお、前橋市水道ビジョン改訂版は、水道局水道整備課、市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターで公表するほか、本市ホームページに掲載します。多くのご意見をいただきありがとうございました。

☎経営企画課 ☎027-898-3012、水道整備課 ☎027-898-3022



〈運営審議会の様子〉

上下水道事業運営審議会の委員を募集

—前橋市の上下水道事業を共に考えましょう—

前橋市の水道事業と公共下水道事業の運営や、水道料金・下水道使用料などについて審議する「水道事業及び下水道事業運営審議会委員」を募集します。

●募集人数 3人（選考）

●応募資格 次の条件を全て満たす人

- 1 市内在住の20歳以上
- 2 本市の審議会などの委員になっていない
- 3 平日昼間に開催する審議会の会議に出席できる

●任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日までの2年間

●申込方法 9月1日(火)までに申込書を郵送か直接。

申込書は、本市ホームページからダウンロードまたは水道局3階経営企画課で配布。提出・送付先は次のとおり。

〒371-0035 前橋市岩神町三丁目13-15
水道局経営企画課

☎経営企画課 ☎027-898-3012

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	7月9日	不検出（検出限界値0.8）	不検出（検出限界値0.8）	不検出（検出限界値0.7）
2	粕川	稲里浄水場	7月9日	不検出（検出限界値0.7）	不検出（検出限界値0.7）	不検出（検出限界値0.6）
3	宮城	柏倉浄水場	7月9日	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.7）	不検出（検出限界値0.5）
4	大胡	東金丸第2浄水場	7月1日	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.7）	不検出（検出限界値0.6）
5	富士見	小原目浄水場	7月14日	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.7）
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	7月14日	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.9）	不検出（検出限界値0.7）
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未滿を意味しています。

表中の（検出限界値 ○）は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っていますが、6月の測定結果（6月1日試料採取）は右記のとおりです。

詳細は本市水道局ホームページに掲載しています。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未滿を意味しています。

☑水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

前橋市は水道G L P 認定を取得しています

水道局では、市民の皆さんに安心して水道水を利用しただけのため、水質検査計画に基づき、給水栓（蛇口）だけではなく、水源や浄水場などの水道施設まで、きめ細やかな水質検査を行っています。

また、水質検査では公益社団法人日本水道協会から適正に管理された検査機関として水道G L P（Good Laboratory Practice：優良試験所規範）の認定も受けています。第三者機関に認定された水質検査により、安全で品質の高い水道水をお届けしています。



<分析操作の様子>

☎浄水課 ☎027-231-3075

休日の水道局指定工事業者

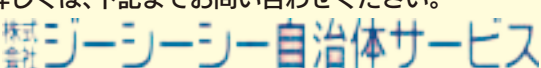
8/2 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	9/13 (日)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎027-221-5011	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	10/4 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	誠興設備工業(有) 富士見町米野 ☎027-289-0006
8/9 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	9/20 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	10/11 (日)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455
8/16 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	誠興設備工業(有) 富士見町米野 ☎027-289-0006	9/21 (月)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	10/12 (月)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
8/23 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	9/22 (火)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	太田建設(株) 粕川町女淵 ☎027-285-2046	10/18 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
8/30 (日)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	9/23 (水)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	10/25 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755
9/6 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	9/27 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	11/1 (日)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金・下水道使用料の支払い方法について ●水道の検針について ●水道の使用開始・中止の届出について 	お客様センター (委託先：(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
<ul style="list-style-type: none"> ●道路上の漏水を見つけたとき ●赤水やにごり、水の出が悪いとき 	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
<ul style="list-style-type: none"> ●水道水の水質について 	浄水課水質係	☎027-231-3075
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画下水道の受益者負担金・分担金について 	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
<ul style="list-style-type: none"> ●宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

水道検針員随時募集中！
業務内容 水道メータの検針業務及び付随事務
勤務地 前橋市内
 詳しくは、下記までお問い合わせください。

 前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450
 受付日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 担当 ホリコシ・ロップンギ

水道メーター交換のお知らせ
 水道メーターは、計量法によって検定満期ごとの交換が義務付けられています。交換は7月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。当組合でも水道局の委託を受け、組合員が同い無料で交換します。ご協力をお願いします。
給排水工事は、市指定水道工事店にご相談ください
前橋市管工事協同組合 TEL 027-251-7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。